

危機に立つ都市 交通

日本都市交通労働組合連合会
長期政策委員会編
労働旬報社 B 6 版 293頁
450円

公営的一元経営への政策を提案

しばしば「革新政党や労働組合に具体的な政策立案の意欲がない」という批判を聞く。しかし本書は、このような批判に対して、労働組合こそが真に民主的な産業政策を提起できる能力を有するものであることをみごとに立証したものである。本書は都市交通労組が昭和34年、長期政策審議会を設けて追求してきた政策闘争の経緯と経験の総括のうえに、組合の組織と研究者が協力しながらまとめた都市交通政策論である。組合員の討議資料としてのみではなく、広く一般市民にとっても大きな示唆を得ることができよう。

この本によれば、交通資本は産業資本に対し追従的關係をもっており、どこかでこの不利益な諸条件を補おうとすれば、独占<市場および料金の>と合理化しかありえないとする。しかしこのような方法だけの再建論

にとどまる限り都市交通の病根は深まる一方でしかないという基本的な分析にもとづいて都市交通全体の中での政策とビジョンの確立を試みている。とくに6大都市および主要地方都市の公営交通の豊富な経営資料をふまえての論証はかなりの説得力をもつものである。

本書には「国家独占資本主義段階のもつ限界を認めてもなお、過渡的な打開への方法として国家による交通の一元的経営さえも検討することを辞さない」というような都市交通の危機に対する切実な姿勢が一貫している。主張の中心は、高速鉄道を主とする大量輸送交通の調整、都市交通の実態に即した広域的規模での経営の一元化である。すなわち、国家的機関の性格をもつ首都交通庁、京阪神交通庁等の設置を目標とする。この都市圏交通庁は都市交通の政策主体であるとともに行政および現業機関であり、交通警察の権限をも包含するものである。しかし、公共交通の一元化も理論として唱えるのではなく、本書は一元化へのプロセスを段階的に進めるための現実的な方策を提案している。これらの主張は「資本主義政治の体制内においても政党が真の意味の大衆的立場にたつて努力する限り、合理主義の限界で現状は著しく改善

される」との認識に立つものであり、一日も早く安くて、安全で、確実な公共性の発揮しうる交通体系の確立のために、われわれも各政党もこれらの提案をただちに検討すべきであろう。<M. S>

あとがき

市民の安全と健康が確保されることは、都市としてのもっとも基本的な条件の一つとされています。横浜市が今回発表した「横浜国際港都建設中期計画<案>」においても、今後の都市づくりの方向として、まず「市民をあらゆる危険から積極的に防衛するために」という課題をとりあげております。市民生活をとりまくさまざまな危険にたいし、私達は本能的に防衛しようとしていますが、この問題は全体の体制との関係で歴史的認識のもとに把握されなければならないものと考えられます。そして長期的視野に立った積極的な対策が講じられなければならないでしょう。ここに特集した問題点は、もう一度「市民の安全」という基本的な問題にたちかえって、安全という観点において各分野の行政がいかに位置づけられるかを見出す上で貴重なものといえましょう。ご執筆下さった方々に厚くお礼申し上げます。<N>

調査季報

21

1969年3月31日

編集・発行——横浜市企画調整室

横浜市中区港町1-1

印刷——有限会社 宮村印刷所

横浜市南区永楽町2-22

2